

議員提出議案第5号

墨田区議会会議規則の一部を改正する規則

上記の議案を提出する。

令和元年9月9日

墨田区議会議長

田中邦友様

提出者	墨田区議会議員	加藤拓
	同	沖山仁
	同	しもむら緑
	同	坂井ユカコ
	同	おおこし勝広
	同	はねだ福代
	同	高柳東彦

墨田区議会会議規則の一部を改正する規則

墨田区議会会議規則（昭和31年墨田区議会規則第1号）の一部を次のように改正する。

第59条第2項中「3日目」を「5日目」に改める。

第61条中「第53条及び」を削る。

付則

この規則は、公布の日から施行する。

（提案理由）

議会運営の円滑化を図るため、一般質問の発言通告書の提出期限を前倒しするとともに、墨田区議会基本条例に基づく分割方式による一般質問及び再質問を実施するため、一般質問の回数制限に係る規定を削る必要がある。